

新規サプライヤーの選定

アシックスは、全てのサプライヤーに、倫理的なビジネス慣行の順守を要請しています。「アシックス・サプライヤーCSR スタンドダード」は、アシックスグループが保有もしくは使用权を有するブランド及び商標の製品を生産する全てのサプライヤーに適用され、工場選定からパフォーマンス評価まで一貫したプロセスを確立しています。また、サプライヤーがこれらの基準を理解することで、ビジネス倫理、社会的責任、環境保護に関するアシックスの考え方を理解することにも役立ちます。

選定手順

製造委託契約を締結する前に、以下の手順に則る必要があります。

1. 承認された調達国：
 - アシックスが承認した国及び地域からのみサプライヤーを選定することができる
2. 新規候補サプライヤーの情報提出
 - 新規サプライヤーを検討する際、所在地や従業員数を含む基本情報と自己評価質問書（SAQ）をアシックスに提出しなければならない。
3. 事前審査：
 - アシックスのサステナビリティ部門が上述の情報などを基に、事前審査を行う。この時点で重大な違反が確認された場合、選定手順は進行しない。
4. 監査の要件
 - 事前審査に合格したサプライヤーは、アシックスのサステナビリティ部門または第三者による契約前監査を受ける。または直近 12 カ月以内の SMETA 監査報告書を提出すること。
 - 契約前監査は、遅くとも製造委託契約締結の 2 カ月前までに完了しなければならない。
5. 承認：
 - 監査評価を通じて、当該工場がアシックスのサステナビリティ基準に達している場合に関り、取引条件など、契約承認のための別の審査に移る。

アシックス新工場選定手順図

